

報道機関各位

新規事業スタート！！



## ～0歳から親子でふれる「手話」～ 「手話による読み聞かせ」を開始！



### ★障害の有無に関わらず、子どもたちが本にふれる機会を！

令和7年6月に、手話への理解促進などを基本理念とした「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が施行されました。また、本市においても、障害の有無に関わらず、誰もが安心して、気軽に読書を楽しむ「読書のバリアフリー化」を推進しています。

こうした中、今年度より子どもから大人まで幅広い世代が手話に触れ、聴覚障害への理解を深め、手話を普及する「つなぐ・つながる手話事業」を開始します。その事業の一つとして「手話による読み聞かせ」を下記のとおり実施します。

ご多忙中恐れ入りますが、ぜひ取材いただきますようよろしくお願いいたします。

記

### 1 概要

絵本を使って、親子で一緒に「手話」に親しむ読み聞かせ会

### 2 会場・日時（前期日程） ※後期日程は決まり次第周知します。

#### （1）北九州市立子ども図書館（地下1階 おはなしコーナー）

日時：7/9(木)、7/19(日)、8/23(日)、9/20(日)

※各日 11:00～11:45

#### （2）北九州市立八幡西図書館（1階 セミナールーム）

日時：9/19(土) 11:00～11:45



### 3 対象

きこえる・きこえない・きこえにくい子ども（0～2歳児）とその家族

<お問合せ>

保健福祉局障害福祉企画課 担当：大前・高鍋

TEL 093-582-2453 FAX 093-582-2425